

教 総 号 外
令和 3 年 1 0 月 1 日

市内各小中学校長 様

天童市教育委員会
教育長 相 澤 一 彦
(公印省略)

学校体育施設開放事業に係る利用制限の緩和について（通知）

日頃、市内の小学校及び中学校における学校体育施設の開放事業につきまして、御配慮と御協力を賜り厚くお礼申し上げます。

さて、全国では新型コロナウイルスの新規感染者数の急速な減少が続き、医療提供体制も改善傾向にあることから、9月30日をもって全国の緊急事態措置及びまん延防止等重点措置が終了となりました。

つきましては、学校開放事業の利用について、下記のとおり利用の制限を緩和しますので、利用者の方への周知方、よろしくお願いいたします。

記

1 利用制限緩和の時期

令和 3 年 1 0 月 1 日（金）から

2 利用制限の緩和事項

他のチームとの合同練習や試合による学校体育施設の利用を可能とするが、感染が多い地域※に所在するチームとの交流は避けること。

3 その他

引き続き「天童市学校体育施設開放新型コロナウイルス感染症拡大防止対策ガイドライン」に記載の事項を遵守して利用していただくよう、周知方よろしくお願いいたします。

※ 直近1週間の人口10万人あたりの感染者数が確認できるWEBサイト

・厚生労働省「都道府県の医療提供体制等の状況（医療提供体制等の負荷・感染の状況）について」（原則、週1回更新）

https://www.mhlw.go.jp/stf/seisakunitsuite/newpage_00035.html

・NHK「特設サイト新型コロナウイルス」（NHK調べ、毎日更新）

<https://www3.nhk.or.jp/news/special/coronavirus/data/#latest-weeks-card>

天童市教育委員会教育総務課管理係
担当 並木
TEL 023-654-1111(内線 813)